

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
綾町	宮谷・古屋・二反野(宮谷・古屋・大平山・二反野)	令和4年3月28日	令和4年3月28日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	118.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	64.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	17.6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	43.9ha

## 2 対象地区の課題

地区内の高齢化が進み、担い手の確保が困難になりつつある。
------------------------------

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地中間管理機構を活用をするなど集約化を進める。
--------------------------

(参考) 集落内の中心経営体数

認定農業者	34	経営体
認定新規就農者	1	経営体
基本構想水準到達者	1	経営体
今後育成すべき農業者	1	経営体
その他中心経営体	0	経営体

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

水稻や飼料稲など土地利用型作物の作付けに取り組む(畜産農家との連携)。
山に囲まれた地区(古屋・大平山・二反野)及び山麓にある地区(宮谷)になるので、有害鳥獣対策協議会を中心に鳥獣被害防止のためのパトロールの実施や侵入防止策(電気防護柵の設置等)を講じるための支援を行う。
中山間地域等直接支払制度における集落協定(古屋地区、大平山地区)に基づき、農地の保全に取り組む。